

令和 7 年 1 2 月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第111号から議案第148号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第 111 号 令和 7 年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 5 億 6,775 万 6 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,950 億 9,974 万 1 千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、人件費関係では、人事異動に伴う年間所要額の調整などによる職員人件費 3 億 5,644 万 2 千円を減額するものでございます。

総務関係では、令和 8 年度以降、子ども・子育て支援金を職員の給与から徴収するため、これに係る人事給与・庶務事務システムの改修に要する経費 910 万 5 千円を追加し、県の交付基準額の確定に伴う、国勢調査指導員・調査員報酬等の支給に要する経費 2,176 万 6 千円を増額するものでございます。

民生関係では、生活介護や就労継続支援などの障害福祉サービスの給付件数の増加などに伴い、障害者介護給付費等に要する経費 8 億 816 万 6 千円、人事異動に伴う年間所要額の調整などによる職員人件費として、介護保険特別会計への繰出金 1,659 万 5 千円をそれぞれ増額するものでございます。

土木関係では、芋井地区鑪団地において、本年 6 月 16 日に崩落した斜面の頭頂部に残存する不安定土塊の撤去等に要する経費 5,500 万円を増額するものでございます。

教育関係では、物価高騰対策として、学校給食用に納入されている米の価格高騰に伴う公費負担を追加し、栄養バランス、質・量を保った学校給食の安定提供に要する経費 1,356 万 6 千円を増額するものでございます。

これらの財源といたしまして、国庫支出金 4 億 408 万 3 千円、県支出金 2 億 2,281 万 9 千円、市債 5,500 万円を充当するほか、職員人件費の減額により繰入金 1 億 1,414 万 6 千円を減額するものでございます。

第 2 表 繰越明許費補正につきましては、適正な工期等を確保するため、被災地区移住補助金ほか 44 件を追加するものでございます。

第 3 表 債務負担行為補正につきましては、第二庁舎空調設備更新事業に係る令和 8 年度の事業費 2 億 7,170 万円ほか 55 事業について債務負担行為を追加設定し、このうち、長野市戸隠情報通信施設ほか 39 施設の指定管理運営事業につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から指定管理者を指定する施設に対し、それぞれの指定期間に応じ、その指定管理料について債務負担行為を追加設定するものでございます。

このほか、個人市県民税納税通知書作成業務委託事業につきまして、地方公共団体情報システム標準化対応により、債務負担行為限度額を増額変更するものでございます。

第 4 表 地方債補正につきましては、河川水路整備事業費の借入限度額を増額変更するものでございます。

次に、議案第 112 号 令和 7 年度長野市介護保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

人事異動に伴う年間所要額の調整などによる職員人件費 1,659 万 5 千円を増額し、その財源につきましては、一般会計からの繰入金をもって全額充当するものでございます。

次に、議案第 113 号 令和 7 年度長野市授産施設特別会計補正予算につきまして申し上げます。

債務負担行為につきましては、信州新町授産センターほか 1 施設の指定管理運営事業につきまして、令和 8 年 4 月 1 日から指定管理者を指定する施設に対し、5 年間の指定管理料について債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 114 号 長野市特別職の職員の給与に関する条例及び長野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例は、長野市職員等の旅費支給条例の全部を改正することに伴い、特別職の職員及び証人等に係る旅費及び費用弁償についてもこれに準じて措置するため、改正するものでございます。

議案第 115 号 長野市職員等の旅費支給条例は、公務のため旅行する職員等に対し支給する旅費に関し必要な基準を定め、公務の円滑な運営に資するとともに市費の適正な支出を図ることを目的として、同条例の全部を改正するものでございます。

議案第 116 号 長野市指定通所支援の事業等の従業者、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例は、指定通所支援の事業等の従業者、設備及び運営の基準等を定めるに当たり、参酌すべきこと等とされる厚生労働省令等の一部が改正されたため、それぞれの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 117 号 長野市豊野東部地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市豊野東部地区集会所を管理する者を指定管理者から市長に変更することに伴い、改正するものでございます。

議案第 118 号 長野市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例の一部を改正す

る条例は、小田切地区ほか3地区に新たにA I オンデマンドバスを導入すること及び民間バス路線廃止に係る代替運行を行うことに伴い、改正するものでございます。

議案第119号 長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、リサイクル可能なプラスチックごみの範囲を拡大すること並びに長野市廃棄物減量等推進審議会の答申に基づき、し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第120号 長野市火災予防条例の一部を改正する条例は、林野火災の予防を目的として市長が発令する注意報について定めること等に伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第121号 芋井飯綱辺地総合整備計画を定めることにつきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第122号 地方独立行政法人長野市民病院第4期中期目標につきましては、現行の第3期中期目標の期間が今年度末で終了することに伴い、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間を目標期間とする、地方独立行政法人長野市民病院の第4期中期目標を定めるものでございます。

議案第123号及び議案第124号は、公の施設の区域外設置に関する協議に係るもので、議案第123号は長野市営バス高府線の設置により市営バスが小川村内の一部を運行することから、長野市の公の施設を小川村の区域に設置することについて、議案第124号は長野県道の道路改良工事に伴う長野市道の拡幅等により小布施町の一部を市道の区域とすることから、長野市の公の施設を小布施町の区域に設置することについて、それぞれ小川村及び小布施町と協議をするものでございます。

議案第 125 号から議案第 144 号までの 20 件は、指定管理者の指定につきまして、それぞれの施設において、令和 8 年 4 月 1 日から指定管理者を指定するもので、今回提出した議案は 20 グループ 50 施設でございます。

議案第 145 号は、権利の放棄に係るもので、令和元年度強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業で取得した財産の処分に伴う返還金の債権放棄につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 146 号 市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、新たに 6 路線を認定し、8 路線を変更及び 1 路線を廃止するものでございます。

議案第 147 号は、工事請負契約の締結に係るもので、〇市債長野運動公園陸上競技場トラック改修工事を施行するため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 148 号は、工事変更請負契約の締結に係るもので、南長野運動公園スタジアム照明 L E D 化工事に関し、当初は既設の照明器具と同じ場所に設置することを想定しておりましたが、L E D 照明は指向性が強く、2 階観客席部分等の照度が十分に得られないことが判明したため、照明器具の設置数及び設置位置を変更する必要性が生じたことにより、工事費を増額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。